



外務省委託

平和構築・開発における グローバル人材育成事業

Global Peacebuilders Program

(外務省委託事業)

「プライマリー・コース」 令和4年度日本人研修員 募集要項

本事業は、平和構築・開発分野で活躍できる人材を発掘・育成し、キャリア構築を支援することを目的として、外務省が実施している人材育成事業です。外務省の委託を受けて広島平和構築人材育成センター（Hiroshima Peacebuilders Center: HPC）が、海外派遣を実施する国連ボランティア計画（United Nations Volunteers programme: UNV）と連携し、事業を運営しています。

「プライマリー・コース」は、国連・国際機関等を中心とする組織を通じて平和構築・開発分野でのキャリアを構築する強い意志を持った日本及び各国の研修員（日本人12名程度 外国人10名程度）を対象として、平和構築・開発の現場における実務能力を高めるための5週間の国内研修と、平和構築・開発の現場で活動する国連・国際機関の現地事務所等で1年間の海外派遣（日本人研修員のみ対象）の機会を提供するコースです。

このコースに参加する日本人研修員を次の要領で募集します。

1. 研修期間

＜国内研修＞：令和5年（2023年）1月18日（水）～2月22日（水）

＜海外派遣＞：令和5年（2023年）3月以降（1年間）

（実際の派遣日程は、マッチングの状況、受け入れ機関の意向、健康診断やビザ発給等の手続き等により各派遣案件によって異なり、派遣時期が令和5年（2023年）夏頃までずれ込む可能性もあります）

※令和4年10月下旬に最終合格者を対象としてオリエンテーション及び国連・国際機関駐日事務所の方々によるプレゼンテーションを行う予定です。（希望される方はオンラインにて参加可能です。）

2. 研修内容

＜国内研修＞：日本国内及び海外の講師・ファシリテーターによるワークショップ中心の平和構築・開発に関する研修（英語で実施）（別紙1-1参照）

＜海外派遣＞：平和構築・開発の現場で活動する国連・国際機関の現地事務所等における国連ボランティアとしての実務（別紙1-2参照）

※海外派遣中、研修員は、派遣先の事務所において、研修員としてではなく、国連ボランティアとして、他の国際機関の職員と同じように扱われる見込みです。

3. 研修場所

＜国内研修＞：東京都内及び広島市内研修施設等

＜海外派遣＞：UNV が主担当として、関係機関等との協議を通じて調整し、派遣先候補を収集します。研修員は、自身の専門性、資質、希望等を総合的に勘案し、派遣先候補の中から希望派遣先を決定します。最終的な派遣先の決定に際しては、派遣先である国連・国際機関等による審査を通過する必要があります。

※研修員はマッチングに関する相談を HPC もしくは国連・国際機関駐日事務所と行うことが出来ます（駐日事務所がない機関、及び、駐日事務所が相談窓口とならない機関については、調整の上別途相談先をお知らせします。その他、相談先についてご不明な点があれば個別にご照会下さい）。

なお、全世界の国連・国際機関事務所で COVID-19 対策のため広範にリモート勤務が導入されている現状が続く場合、UNV にリモート勤務措置が取られる可能性もあることはお含みおきください。

4. 研修参加費

297,916 円

*上記参加費は、選考の結果プライマリー・コースに参加されることとなった日本人研修員の方に納入いただきます。

*上記研修参加費は、理由の如何を問わず返還いたしません。

*国内研修期間中の宿泊や研修に必要な国内移動は HPC が手配します。

*海外派遣にかかる渡航や現地滞在にかかる手配は UNV を通じて行います（現地生活費の支給等を含む）。なお、予防接種や健康診断の受診等に係る費用については、UNV より一定額が支給されますが、それを超えた場合は HPC にて補填します（金額上限あり）。また、海外派遣先によっては、複数の予防接種を受ける必要があり、HPC の補填金額上限を超えてかかった費用は個人でご負担いただきます。

5. 応募資格（以下のすべての要件を満たす者）

- (1) 今後平和構築・開発分野（法律、行政、教育、保健・衛生、環境、後方支援（調達、IT、人事、メディア等を含む）等）において活躍する強い意志を有する者
- (2) 平和構築・開発に関連する諸分野で2年以上の実務経験がある者（インターンやボランティア経験等も考慮します）
- (3) 大学学部卒相当以上の学位を有する者
- (4) 誕生日が1983年4月1日以降、1998年4月1日以前である者
- (5) 日本国籍を有する者
- (6) TOEFL iBT 90点、TOEIC 900点、IELTS 6.5点以上もしくはこれと同等の英語力を有する者
- (7) 原則として国内研修・海外派遣に全て参加することができる者
- (8) 研修への参加に支障がないことが想定できる者（合格者には、海外派遣開始までに UNV 基準にしたがって、健康診断・予防接種を受けていただき、海外派遣に支障があることが判明した場合は、海外派遣に参加出来ません）

*令和5年度「プライマリー・コース」より、国連ボランティアの資格要件の改正に伴い、日本人の応募資格は、最低年齢が現在の25歳から27歳へ、実務経験が現在の「2年以上」から「3年以上」へと変更される予定です。

6. 募集人数

12名程度

7. 応募書類

- (1) 所定の申込書（ウェブサイトでダウンロード可）（別紙1-3 参照）
- (2) 平和構築・開発分野における申請者自身の具体的なキャリアプランに関するエッセイ（英文 500 単語以内・様式任意）
- (3) 語学力を証明するもの
応募締切日から過去 5 年以内に受験した TOEFL、TOEIC、IELTS 等の成績証明書又はスコアシート
（コピー可。提出できない場合には語学力を証明する推薦状を英文にて提出）
- (4) 誓約書（ウェブサイトでダウンロード可）（別紙1-4 参照）
本募集要項に添付されている所定様式に必要事項を記入し、本人が署名して提出して下さい。

8. 応募方法

申込書に記入の上、原則として電子メールで下記の宛先に必要書類を提出してください。

application@peacebuilders.jp

ファックスを通じての提出については必要に応じて受け付けます。誓約書は署名が必要であるため、電子メールで提出する際には、署名の上、電子画像化して提出してください。また、顔写真についても電子画像化したものを受け付けます。誓約書のみファックスで送付していただいても構いません。

9. 応募締め切り

令和4年（2022年）8月31日（水）日本時間午前9時必着

10. 選考方法

書類選考では、平和構築・開発分野での実績と今後の当分野でのキャリアの展望、国連ボランティアとしての適性により判断します。書類選考通過者に対しては、英語によるオンライン面接を行う予定です（2022年10月4日（火）、5日（水）に実施予定）。また、面接の前に申込書 18. References に記載されている推薦者の方々へ所定の Reference Check Form を送付させていただきます。なお、Reference Check Form は英語でご記載ください。合否は本人への電子メール、電話、もしくは郵送等の通信手段によって、10月中旬に通知します。

11. 応募書類提出先・問合せ先

〒730-0053 広島県広島市中区東千田町 1-1-61 ナレッジスクエア 1F

一般社団法人 広島平和構築人材育成センター

TEL: 082-909-2631 / Fax : 082-553-0910

Email : (応募書類提出用) application@peacebuilders.jp

: (問合せ用) hpc@peacebuilders.jp

Website : <https://peacebuilderscenter.jp/>

12. 研修員の身分

令和5年(2023年)1月18日(水)以降、研修中(国内・海外)の身分は、所属先の有無にかかわらず「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業研修員(Program Associate)」となります。

なお、海外派遣の期間中は、「国連ボランティア」の身分も持ち、UNVの規定(Conditions of Service)に基づいて任務を遂行していただきます。

1.3. 研修員の義務

誠実に研修を履行していただくと共に、研修期間中及び修了時には、報告書を提出していただきます。

また、海外派遣の期間中はUNVの規定(Conditions of Service)に従い、国連ボランティアとしての義務(UNVに対する報告書の提出等)を遂行していただきます。また、日本政府は、研修員の国内研修の実施に必要な費用の大部分に加え、海外派遣に必要な費用も負担しており、研修員には、国内研修及び海外派遣の任期を全うするとともに、海外派遣後、国連・国際機関における正規のポストの獲得を含め、平和構築・開発等の分野において活躍するよう努めていただきます。

研修修了後も、講師として本事業における人材育成に携わったり、後輩研修員の就職支援に協力していただいたりすることがあります。

1.4. 研修修了後の支援体制

内外の関係機関の協力のもと、就職に関する情報提供、修了生のネットワーク作りなど、研修修了者が平和構築・開発の現場で活躍するための支援が提供されます。

1.5. 研修実施における新型コロナウイルス感染症対策

今後の新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、適切な対策を最大限に講じながら国内研修を行います。状況により研修の内容、日程が変更となる可能性もあります。(締め切り前に変更が決定した場合には、追加的な案内を出す可能性もありますので、HPCメール配信サービスにご登録をお願いします。)

*HPCメール配信サービス: <https://peacebuilderscenter.jp/contact/email-newsletter/>

- (1) 研修参加形態・・・事情により研修に実地参加できない場合にオンラインで代替措置をとる可能性や、体調不良者に実地参加を控えていただくなどの参加形態に関する諸措置をとります。
- (2) 研修会場形態・・・3つの「密」(密閉・密集・密接)を避け、「新しい生活様式」ガイドラインに沿った研修会場の環境を保持し、移動の際の安全を確保するための諸措置をとります。
- (3) 協力要請・・・未必の感染を予防するため、研修員に協力を要請して、手洗いや咳エチケットをはじめとする諸々の行動を励行する諸措置をとります。

1.6. その他の注意事項

- (1) 国内研修中の日々の研修にかかる交通費、宿泊費以外の生活雑費や日本人研修員の研修開始地までの旅費は研修員の自己負担とします。
- (2) 応募時に提出された個人情報、本事業以外の目的では使用しません。なお、事業実施中に撮影される各写真は、外務省等により行われる本事業の広報のために使用されることがあります。
- (3) 応募書類は一切返却しません。
- (4) 募集期間中に説明会を開催します。詳細はウェブサイトをご確認ください。
- (5) 海外派遣中はUNV基準で保険に加入していただきますが、日本とは異なる条件下で生活するという自覚を研修員一人一人が持って行動していただきたく、不可抗力による万一の事態に対してHPC及びその他実施機関または関係機関は責任を負いかねますので、予めご承知おき願います。なお、

治安状況によっては派遣を延期、または中止するということもあり得ます。また、派遣中に治安が悪化した場合は、現地の状況に応じて日本又は安全な第三国に避難していただくこともあり得ます。派遣中の安全管理は、原則として国連基準に拠って行われます。

- (6) 海外派遣に際し、扶養家族（配偶者や子女）を随伴することは原則、認めていません。この点は通常の UNV の規定とは異なりますのでご注意ください。

平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業

(外務省委託事業)

広島平和構築人材育成センター

Hiroshima Peacebuilders Center: HPC

<広島本部事務所>

〒730-0053 広島県広島市中区東千田町 1-1-61 ナレッジスクエア 1F

TEL: 082-909-2631 / FAX: 082-553-0910

Website: <https://peacebuilderscenter.jp/>

Email : (応募書類提出用) application@peacebuilders.jp

(問合せ用) : hpc@peacebuilders.jp

広島平和構築人材育成センター（HPC）は、外務省の委託を受けて「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」国内研修を運営している一般社団法人です。

個人情報の取り扱いについて

一般社団法人広島平和構築人材育成センター（HPC）（以下、HPC という）は、個人情報保護の重要性を十分認識し、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」をはじめとして関連する法令や、個人情報保護に関するガイドラインを遵守して、HPC 個人情報保護方針に基づき、応募者の個人情報を以下のようにお取り扱いし、保護に努めております。

▼個人情報の収集目的

HPC は、応募書類受領、問い合わせ対応、説明会の案内、説明会やセミナー時の応募受領、選考に伴う各機関や講師との情報共有、書類審査、研修期間前から終了時までにおける各機関や講師との情報共有、海外派遣中の参加者の現状把握、キャリア構築支援における研修修生の現況フォローアップや相互ネットワークの構築、各研修の総括等、本事業の運営の目的で個人情報を収集しています。

▼個人情報の委託・提供

HPC は、収集させて頂いた個人情報を外務省及び国連ボランティア計画に提供することがあります。しかし、それ以外の組織と共有することはありません。HPC、外務省及び国連ボランティア計画においては、個人情報の管理、秘密保持、再提供の禁止など、個人情報の漏洩などが無いよう適切な管理を実施します。外務省では、提供された個人情報を書類審査及びキャリア構築支援その他本事業の趣旨に沿った目的で利用する他、当該目的に沿って関係機関等及び令和 6 年度以降の事業実施団体等に提供する可能性がございます。また、事業実施中に撮影される各写真は、外務省等により行われる本事業の広報のために使用されることがあります。国連ボランティア計画では、書類審査から派遣先ポスト決定までのプロセスにおいて使用いたします。

▼法令・規範の遵守と見直し

HPC は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善に努めます。